

＜外国人雇用法務リスク実務講座＞

# ”特定技能”制度の徹底解説！

## 外国人雇用で求められる“コンプライアンス”の正体とは？

- 日 時 2019年 6月 14日 (金) 13:00 ~ 17:00
- 会 場 東京・平河町 厚生会館6階・银杏の間 TEL: 03 - 3264 - 1241
- 講 師 近藤 秀将氏 行政書士法人 KIS 法務事務所 代表社員、社会学者

Үндэсний Техникийн Их Сургууль 特任教授。  
立教大学平和コミュニティ研究機構 特任研究員

### 1. 在留資格「特定技能」のしくみ

1. 概要
  - ①外国人政策のパラダイムシフト
  - ②創設 (改正) に至る過程分析
  - ③“新たな日本社会”への対応
2. 活用モデルの提示
3. 具体的な手続の流れ
4. 他の在留資格への影響

### 2. 登録支援機関のしくみ

1. 概要
2. “支援”の具体内容 (支援計画書等)
3. 登録支援機関自体のビジネスモデル
4. 具体的な手続の流れ

### 3. 外国人雇用の実務

1. 外国人雇用の《基本》の理解
  - ①日本人と外国人の《違い》を理解しよう！
  - ②外国人雇用のメリット・デメリット
  - ③外国人雇用をスムーズに進めるステップ
2. 《入管法》を知る
  - ①外国人雇用に必要な法律知識
  - ②入管実務の具体的手続
  - ③外国人雇用に必要な「在留資格・VISA」
  - ④就労系在留資格と技能実習

### 4. 外国人雇用における“コンプライアンス”

1. 入管裁量の社会学的モデル
2. コンプライアンスの具体的内容
  - ①二つのグレーゾーン
  - ②入管法に規定される刑罰
  - ③入管法違反事例分析
3. “コンプライアンス”の正体

●開催主旨● ↓

2019年4月1日に開始する在留資格「特定技能」は、日本の「外国人政策」のパラダイムシフトです。また、これは「外国人政策」に留まらず日本社会そのもののパラダイムシフトとなり得ます。端的に言えば、《外国人を真正面から受け入れる》ということです。もっとも「特定技能」自体は、“真正面”とは言い切れない点もありますが、その“端緒”を開いたとはいえませう。一度、“端緒”が開けば、あとは時間の問題で広がっていくだけです。

そのため、企業としては、早くこのパラダイムシフトに対応しなければならず、それを可能とした企業のみが“新たな日本社会”で生き残ることが出来ます。だからこそ、まず我々がすべきことは“新たな日本社会”の“端緒”である「特定技能」を知り、それを大いに活用することです。本研修は、「特定活動」を徹底解説するとともに、外国人雇用で求められる“コンプライアンス”の正体についても明らかにします。この“コンプライアンス”を味方につけることによって、“新たな日本社会”で活躍できる企業を目指して下さい！

【講師略歴】 ↓

社会学者。特定行政書士。Үндэсний Техникийн Их Сургууль 特任教授。立教大学平和コミュニティ研究機構特任研究員。1978年生まれ。行政書士法人 KIS 近藤法務事務所 代表社員・出入国関係申請取次業務特定社員。早稲田大学教育学部卒業。M.A. in Sociology (立教大学)。2006年に行政書士登録し、2012年に「行政書士法人 KIS 近藤法務事務所」設立。中国・モンゴルをはじめとしたアジア圏の専門家として、イミグレーション法務 (Immigration Legal Service) — 在留資格関連申請手続、起業、国際結婚・離婚手続等を中心として幅広く活動。2015年4月には東京都行政書士会豊島支部長就任、同年5月単著「外国人雇用の実務 (中央経済社)」を刊行。2017年9月共著「行政書士の業務展開—早稲田大学 GEC 校友会支援講座「行政書士実務概論」講義案」(成文堂) 刊行。2018年1月「外国人雇用の実務 (第2版)」(中央経済社) 刊行。

●受講料● 1名 <資料代込>

正会員	32,400円(本体価格30,000円)
一般	35,640円(本体価格33,000円)

\*当会下記ホームページからでもお申込みいただけます。

<http://www.bri.or.jp>

申込書を FAX 又は E-mail でお送り下さい。  
後日 (開催日 7~10 日前迄に)、受講票・請求書をお送りします。

\*申込書を FAX で送信いただく際は、FAX 番号をお間違えないようご注意ください。

一般社団法人 企業研究会 事業開発部

担当: 福山 E-mail: fukuyama@bri.or.jp

〒102-0083 千代田区麹町 5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

\*お申込書に記入頂いた個人情報は、研究会に関する確認・連絡、及び当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

【申込書】 FAX 03-5215-0951

191394-0905		”特定技能”制度の徹底解説！ 2019. 6. 14	
会社名			
住所	〒 -		
TEL	FAX		
所属 役職	氏名	フリガナ	
e-mail			
所属 役職	氏名	フリガナ	
e-mail			

\*会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕をご参照下さい。  
\*最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきますので、ご了承下さい